

質問に対する回答書（湯沢市柳町二丁目地区計画コーディネイト業務）

	質問要旨	回 答（案）
1	協力会社とのJVによる契約は可能ですか。もしくは協力事業所も含めた業務実施体制の提案は可能ですか。	JVによる契約はできません。 協力事業者も含めた実施体制の提案については可能ですが、次の内容を協力事業者に実施させることはできません。 （１）設計業務等における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等 （２）解析業務における手法の決定及び技術的判断
2	現時点で想定している施設用途をご教示ください。	商業施設、金融機関、公共施設、集合住宅（分譲住宅）等を想定しております。
3	湯沢市として権利変換又は増床をして整備する施設の用途をご教示ください。	地域交流センター、子育て支援センター等を想定しております。
4	現時点での権利者の権利変換か転出の意向調査をご提示ください。	現時点で、 ・権利変換 7名 ・転出 8名 ・態度保留 8名 となっております。
5	地権者23名中何名が現時点で合意しておりますか。	現段階で23名中21名が合意しております。
6	施行地区にアーケードが含まれますが、アーケード設備及び歩道の付け替えは、本業務に含まれると考えてよろしいでしょうか。	アーケード設備は撤去し、無散水消雪設備や歩道の付け替えを再開発事業内で実施する見込みです。
7	湯沢市及び秋田県の都市計画審議会の開催予定日をご教授ください。	湯沢市都市計画審議会は、議案等が生じた都度、不定期に開催しております。 秋田県都市計画審議会については、今年度は7月と2月の2回の開催予定と伺っております。
8	7月上旬の契約日より、平成30年3月31日までに準備組合を組織して都市計画の公告を完了することが求められる業務委託でしょうか。	お見込みのとおりで相違ありません。
9	審査会審査委員を教えてください。氏名の公表が無理な場合は立場、役職のみでも結構です。	庁内関係部課長8名による構成となります。
10	業務実績調書には、平成19年6月1日から平成29年5月31日の間に契約した受注実績を記載すると考えてよろしいでしょうか。	平成19年4月1日から平成29年3月31日までに契約した受注実績を記載願います。

11	市街地再開発事業の設計業務委託や工事監理業務委託は実績にならないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで相違ありません。
12	JVでの受託の場合は、代表企業のみが実績にできると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで相違ありません。
13	審査基準について、専門資格、再開発プランナーは評価対象とならないのでしょうか。	審査基準で示した資格のみ評価の対象となります。
14	配置技術者も、会社実績と同様に過去10年間のものと考えてよろしいでしょうか。	平成19年4月1日から平成29年3月31日までに契約し、担当した業務の実績を記載願います。
15	23名の土地所有者、建物所有者、借地権者の内訳をご提示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・土地及び建物所有者 19名 ・土地のみ所有者 4名 となります。
16	湯沢市の権利の概要をご提示ください。	想定区域内の湯沢市の権利は、土地約1,181㎡となっております。